

事業仕分け最終結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果
1	中小企業経営支援事業 (経済観光部産業観光課)	不要	要改善	18	社会福祉協議会支援事業 (地域福祉部福祉総務課)	不要	要改善
2	商工会議所補助事業 (経済観光部産業観光課)	要改善	要改善	19	常備消防事業 (市民部防災安全課)	要改善	要改善
3	中小企業勤労者総合福祉 推進事業 (経済観光部産業観光課)	要改善	民間	20	消防団運営事業 (市民部防災安全課)	現行どおり	要改善
4	市民フォーラム管理事務 (市民部市民協働推進課)	要改善	要改善	21	広報紙・誌発行事業 (政策経営部広報広聴課)	要改善	要改善
5	成人健診事業 (いきいき健康部健康課)	要改善	要改善	22	市民相談事業 (政策経営部広報広聴課)	要改善	要改善
6	予防接種事業 (いきいき健康部健康課)	国	現行どおり	23	し尿浄化槽清掃補助促進 事業 (上下水道部業務課)	要改善	要改善
7	保育所入所運営事業 (子ども生活部子育て支援課)	現行どおり	要改善	24	合併浄化槽設置整備事業 (上下水道部業務課)	要改善	要改善
8	児童扶養手当支給事業 (子ども生活部子ども総務課)	国	現行どおり	25	薬師池公園管理事務 (都市づくり部公園緑地課)	要改善	要改善
9	児童手当支給事業 (子ども生活部子ども総務課)	不要	現行どおり	26	野津田公園管理事務 (都市づくり部公園緑地課)	要改善	要改善
10	市民ホール管理事務 (文化スポーツ振興部文化振興課)	要改善	要改善	27	文書收受事務 (総務部総務課)	要改善	要改善
11	国際版画美術館管理事務 (文化スポーツ振興部国際版画美術館)	要改善	要改善	28	車両管理事務 (財務部管財課)	要改善	要改善
12	博物館管理事務 (文化スポーツ振興部博物館)	不要	要改善	29	広域廃棄物処理事業 (環境資源部環境総務課)	要改善	要改善
13	図書・視聴覚資料等貸出 事業 (生涯学習部図書館)	要改善	要改善	30	南多摩斎場管理負担事業 (環境資源部環境保全課)	民間	要改善
14	小・中学校義務教育就学 援助事業 (学校教育部学務課)	要改善	要改善	31	道路維持事業 (建設部道路補修課)	要改善	要改善
15	小学校給食事業 (学校教育部学務課)	要改善	要改善	32	街路樹等育成事業 (建設部道路補修課)	要改善	要改善
16	小・中学校特別支援事業 (学校教育部指導課)	現行どおり	要改善	33	狭あい道路拡幅事業 (建設部道路用地課)	不要	要改善
17	法内扶助事業 (地域福祉部生活保護課)	国	要改善	34	民設既設高齢者福祉施設 整備補助事業 (いきいき健康部高齢者福祉課)	要改善	要改善

※網掛けは、変更があった事業です。

「事業仕分け」結果	町田市最終結果
<p>不要 5件 民間 1件 国 3件 要改善 22件 現行どおり 3件</p> <p>不要 (5件) 目標が不明確である。事業の効果が薄い。 中小企業経営支援事業、児童手当支給事業、 博物館管理事務、社会福祉協議会支援事業、狭あい道路拡幅事業</p>	<p>民間 1件 要改善 30件 現行どおり 3件</p> <p>・目標を明確にすることにより 要改善へ変更 4件 ・第1号法定受託事務により 現行どおりへ変更 1件 ※第1号法定受託事務(地方自治法) (児童手当支給事業) 国が本来果たすべき役割に係るものを市が代行して行う事務</p>
<p>民間 (1件) 民間でできるものは、民間に任せるべき。 南多摩斎場管理負担事業</p>	<p>・受益者負担について構成市と検討することにより 要改善へ変更 1件</p>
<p>国 (3件) 全国一律のサービスであるべきである。 予防接種事業、児童扶養手当支給事業、法内扶助事業</p>	<p>・自立支援プログラム構築により 要改善へ変更 1件 ・国による一定レベルの実施が望まれるが、町田市だけでの変更は困難なことにより 現行どおりへ変更 2件</p>
<p>要改善 (22件) 事業の効率化をすべき。自主財源確保の努力が必要。 中小企業勤労者総合福祉推進事業、市民フォーラム管理事務等</p>	<p>・自立化へ向けての調整を行うことにより 中小企業勤労者総合福祉推進事業 民間へ変更 1件 ・事業の効率化に対する改善 要改善 21件</p>
<p>現行どおり (3件) 現状あるいは、拡充していくべきである。 保育所入所運営事業、小・中学校特別支援事業、 消防団運営事業</p>	<p>・支援員制度の見直しを行うこと、消防団の加入を促進すること、公立保育園のありかたを検討することにより 要改善へ変更 3件</p>

事業仕分け結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	町田市総合評価	総合評価を受けて行うこと
1	中小企業経営支援事業 (経済観光部産業観光課)	不要	要改善	中小企業経営支援事業は、国・都で行っている融資目的と重複ならば不要と「事業仕分け」結果ではなっている。町田市の融資は生業を継続させるための支援であり、国・都の融資の企業の成長・発展を目的としたものとは違い、重複しておらず事業の必要性はある。しかし、目標水準を設定、効果の検証を行っていく必要がある。	資金別に目標水準を設定、効果の検証を行っていきます。
2	商工会議所補助事業 (経済観光部産業観光課)	要改善	要改善	商工会議所補助事業の内容の見直しを行い、委託事業、補助事業の切り替えを行う必要がある。あわせて、成果・効果を測定できるよう、成果指標の設定や事業検証の仕組みを整備する必要がある。	既存の商工会議所補助事業の対象について、公益性の観点から見直しを行います。あわせて、成果・効果を測定できるように、成果指標の設定や事業検証の仕組みを整備します。
3	中小企業勤労者総合福祉推進事業 (経済観光部産業観光課)	要改善	民間	(財)勤労者福祉サービスセンターの自立化へ向けて、スケールメリットを生かした効率的な運営について検討する必要がある。	運営コストの縮減を図るため、事務所にかかる経費を圧縮するとともに、外部委託化できる事務については委託化を進めます。最終的には、任意団体もしくは一般法人として自立した運営を目指します。
4	市民フォーラム管理事務 (市民部市民協働推進課)	要改善	要改善	市民フォーラム使用料の免除規定の対象については、見直しをし、自主財源の確保に努める必要がある。	免除規定については、今後見直しの検討を行い、自主財源の確保に努めていきます。
5	成人健診事業 (いきいき健康部健康課)	要改善	要改善	健診の周知・受診率の向上について検討する必要がある。また、受診による医療費削減については、分析調査の必要がある。	40歳以上の方への健診の通知を、30歳になる市民へ拡大し、疾病予防に努めます。さらに、がん集団検診においては受診率向上のため土曜日・日曜日の健診の開催を増やし、全体の実施回数を増加していきます。健診と医療費の状況について検証ならびに評価していきます。
6	予防接種事業 (いきいき健康部健康課)	国	現行どおり	接種率の向上について努力する必要がある。当事業については、国による一定レベルでの実施が望まれ、引き続き財源確保に向けて国に対し働きかけを行う必要がある。	本来国の担う事業であるが、市民の健康を守る立場から接種率の低い予防接種については、接種率の向上に努力していきます。引き続き財源については、東京都市長会を通じて国に対して働きかけを行います。
7	保育所入所運営事業 (子ども生活部子育て支援課)	現行どおり	要改善	待機児童が多い状況であり、引き続き待機児童の解消については、努力する必要がある。待機児童解消については、単に認可保育所を増やす方法以外の検討をする必要がある。公立保育園の在り方の検討をする必要がある。	待機児童解消については、主に0歳から2歳児であり認可保育園のほか、認証保育所に対応していきます。公立保育園の在り方については、委員会を設置し検討します。
8	児童扶養手当支給事業 (子ども生活部子ども総務課)	国	現行どおり	児童扶養手当制度は、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計を同じくしていない母子世帯等の生活の安定と自立を促進するために設けられ、国が本来果たすべき役割に係るものである。引き続き財源確保に向けて国に対し働きかけを行う必要がある。	本来国の担う事業であるが、財源及び施策については国、「市民の窓口」としての業務は市が担う。今年度も東京都市長会を通じて国への働きかけを東京都に要望していきます。

事業仕分け結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	町田市総合評価	総合評価を受けて行うこと
9	児童手当支給事業 (子ども生活部子ども総務課)	不要	現行どおり	児童手当支給事業は、児童手当支給額5,000円の意義と、この支給で子どもを産み育てるかどうか疑問であるとのことで不要となっている。この事業は、地方自治法の規定で国の担う事業を市町村が受託しているものであり、町田市独自の判断が出来ないものである。	本来国の担う事業であるが、財源及び施策については国、「市民の窓口」としての業務は市が担う。今年度も東京都市長会を通じて国への働きかけを東京都に要望していきます。
10	市民ホール管理事務 (文化スポーツ振興部文化振興課)	要改善	要改善	市民ホールの指定管理者の選定方法については、公募制にする必要がある。財団の自立に向けた方策を立てる必要がある。	指定管理者の選定は、公募制についての検討を行います。財団の自立の観点から、まず派遣職員の役割や財団の業務範囲について再検証を行います。
11	国際版画美術館管理事務 (文化スポーツ振興部国際版画美術館)	要改善	要改善	国際版画美術館で行っている収集・展示事業については創意工夫し自主財源の確保に努める必要がある。町田市の文化ゾーンとして周辺施設との連携を図る必要がある。	収集・展示事業は、有料広告の掲載、スポンサーの開拓を行い、自主財源を確保し、充実を図ります。2008年度の秋の企画展の内容に合わせ、公民館、図書館、町田商工会議所との協働によるイベントを実施し、次年度以降も企画展と連動したイベントを実施します。
12	博物館管理事務 (文化スポーツ振興部博物館)	不要	要改善	博物館管理事務は、博物館の強みや今後の方向性を説明できなかったことが不要となった原因である。郷土資料の保存は重要であるが、市民が博物館に求めているものを調査・研究し、今後の博物館の方向性を検討する必要がある。	2011年度までに博物館基本計画の策定を行います。国際版画美術館・自由民権資料館・考古資料室等関連施設を含めて、博物館機能全体の見直しを行い、併せて文化芸術振興方針の検討も行いません。
13	図書・視聴覚資料等貸出事業 (生涯学習部図書館)	要改善	要改善	町田市の既存施設を有効活用することにより、市民が身近に本を借りられる方法を検討する必要がある。市内の大学等と連携を図り、さらに充実する必要がある。	玉川学園文化センターや忠生市民センターで実施している予約資料の受け渡しを、図書館が身近にない地域の既存施設(小山市民センター)に2009年度中に拡大することで、さらに市民の利便性の向上を図ります。可能な大学から市立図書館を経由して、大学図書館の資料が借り出せるように条件整備をしていきます。
14	小・中学校義務教育就学援助事業 (学校教育部学務課)	要改善	要改善	憲法により保護者はその子女に普通教育を受けさせる義務を負っていますが、これを経済的側面から支える本制度が自治体の財政力等に左右されている現状について、国に対し働きかけを行う必要がある。	就学援助費の運用は市町村によりまちまちであり、義務教育の制度を支える本制度が自治体の財政力等に左右されている現状について、2009年度に東京都市教育長会より東京都を通じて国への必要な働きかけを行います。
15	小学校給食事業 (学校教育部学務課)	要改善	要改善	給食一食あたりのコストの削減や事業の効率化を図る必要がある。	引き続き、一食あたりのコストの削減と運営体制の整備を図ります。また、今後の学校給食をどのような方式で行うのか、メリット・デメリット、コスト・サービスの比較・分析を行い、今後の方針について決定します。
16	小・中学校特別支援事業 (学校教育部指導課)	現行どおり	要改善	特別支援員(介助員)の配置が適正であるかどうか検証を行う必要がある。さらに特別支援員のレベル向上を図っていく必要がある。	2008年度特別支援教育支援員配置モデル校に支援員を配置し、特別支援教育対象児童生徒の支援体制の充実を図っています。今後、モデル校の支援員配置状況を参考に現行の小・中学校特別支援事業(介助員制度)を見直していきます。

事業仕分け結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	町田市総合評価	総合評価を受けて行うこと
17	法内扶助事業 (地域福祉部生活援護課)	国	要改善	生活保護制度は、憲法で定める最低限度の生活を保障するものであり、国が本来果たすべき役割に係るものである。引き続き財源確保に向けて国に対し働きかけを行う必要がある。被保護世帯の自立を支援するため、各種個別支援プログラムの整備の必要がある。	現状の生活保護費の負担率は、国3/4・市1/4になっています。引き続き財源確保に向けて全国知事会・全国市長会を通じ、国への働きかけを行っていただくよう要望していきます。被保護世帯の自立を支援するため各種自立支援プログラムを策定し、きめ細かい対応を図っていきます。
18	社会福祉協議会支援事業 (地域福祉部福祉総務課)	不要	要改善	社会福祉協議会支援事業は、社会福祉協議会へ市が委託している事業全ての把握をしていなかったこと、補助事業の目標数値を出せなかったことが不要となった原因である。地域福祉向上に社会福祉協議会の必要性はあるが、委託事業の把握と自主財源増収の指導を行い、補助事業の年度目標値の達成度を精査し補助金を適正に支出する必要がある。	2008年度中に自主財源の確保に向け、増収のための具体的方策を求めていきます。委託事業の把握と各補助事業の目標値を定め、達成状況を精査し、補助金の適正化に努めていきます。
19	常備消防事業 (市民部防災安全課)	要改善	要改善	東京都への常備消防の事務委託は引き続き必要だが、消防の装備充実や施設の拡充等、消防力の充実について協議を行う必要がある。	現在の事務委託の内容をさらに充実させるために、東京都三多摩地区消防運営協議会において、消防の装備充実や施設の拡充など、様々な観点から消防力の充実について引き続き協議を行っていきます。
20	消防団運営事業 (市民部防災安全課)	現行どおり	要改善	消防団への加入を促進するため、さらに啓発活動を充実する必要がある。	現在準備している「消防団協力事業所表示制度」を要綱制定後実施、制度について広報し、市民・事業所の理解と協力のもとに消防団員の確保に努めていきます。
21	広報紙・誌発行事業 (政策経営部広報広聴課)	要改善	要改善	市民ニーズにあった広報のあり方を検討する必要がある。「わたしの便利帳」は、広告料収入のみで作成できるようにする必要がある。	2008年度に開催される行政経営監視委員会の提案等を参考にし、市民ニーズ・時代のニーズにあった広報を実現していきます。2010年度版から市の業務等を案内する「わたしの便利帳」は、印刷製本費を広告料収入でまかない、市の負担額をゼロにします。
22	市民相談事業 (政策経営部広報広聴課)	要改善	要改善	各種専門相談窓口との連携を深め、市民の相談ニーズへの対応を高めていく必要がある。	専門性のある民間や他の公設窓口との連携を深め、相談者に適切な相談窓口を紹介できるようにしていきます。
23	し尿浄化槽清掃補助促進事業 (上下水道部業務課)	要改善	要改善	浄化槽の法定検査受検率向上に努めるとともに、悪質な浄化槽管理者についての対処方法を検討する必要がある。	法定検査受検率は大変低い状況であるため、2009年度より戸別訪問による指導を行います。さらに悪質な浄化槽管理者については、東京都に対して浄化槽法第12条の2による「勧告および命令」を行うよう依頼していきます。
24	合併浄化槽設置整備事業 (上下水道部業務課)	要改善	要改善	公共用水域の水質向上のため、単独浄化槽等からの合併浄化槽への転換工事を進めるために、設置が義務付けられている新築住宅への補助金と転換工事への補助金のありかたを見直す必要がある。	新築住宅への補助額を見直し、転換工事の補助額を増やすことにより、転換工事の充実を図り公共用水域の水質向上に努めていきます。

事業仕分け結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	町田市総合評価	総合評価を受けて行うこと
25	薬師池公園管理事務 (都市づくり部公園緑地課)	要改善	要改善	薬師池公園の収入源(駐車場等)の確保について、検討する必要がある。ボランティアによる公園管理の方法を検討する必要がある。	駐車料金の料金徴収方法を検討するとともに、条例改正など料金徴収のための環境を整備を検討していきます。ボランティアによる管理の方法は、2009年度より初歩的なものからプログラムを始めて徐々に充実させていきます。
26	野津田公園管理事務 (都市づくり部公園緑地課)	要改善	要改善	野津田公園内施設の指定管理者制度導入にあたっては、公募で行う必要がある。野津田公園内の施設使用料について見直しを検討する必要がある。	指定管理者制度導入にあたっては、公募で行います。施設使用料は、2009年度の指定管理者導入後に、施設の利用状況及び受益者負担の観点から踏まえ、検討していきます。
27	文書收受事務 (総務部総務課)	要改善	要改善	市が大量発送する郵便物に広告物を入れることにより、経費削減を検討する必要がある。	郵便物への広告の導入については、導入を拡大することで、経費削減を図ることができるため、大量発送する際には、有料広告掲載について検討するよう周知徹底を図ります。
28	車両管理事務 (財務部管財課)	要改善	要改善	市の車両稼働率向上を図るために、予約方法について検討する必要がある。	2009年度よりパソコンによる集中管理を実施し、稼働率向上を図ります。また、新庁舎移転の際には、配置される車両の一括集中管理を実施し、稼働率を向上させていきます。
29	広域廃棄物処理事業 (環境資源部環境総務課)	要改善	要改善	廃棄物処理全般にわたる長期計画を作成していく必要がある。ごみの減量についてさらに取り組みを強化する必要がある。特に事業系のごみを抑制する方法について検討する必要がある。	一般廃棄物処理基本計画の策定を2009年度中に行います。市民、事業者へより一層の発生抑制と排出抑制に向けた行動、施策の展開を検討し、「行政」「市民」「事業者」が一体となったごみの減量・資源化に取り組めます。特に事業系ごみに対しては、指導・調査を実施し、ごみの抑制に積極的に取り組みます。処理コストについては、市民にPRしていきます。
30	南多摩斎場管理負担事業 (環境資源部環境保全課)	民間	要改善	式場運営については、すでに民間でも行っており民間に委ねられるのではないかと結論になっている。事業の方向性については、南多摩斎場における経費削減及び運営の適正管理という観点から、管理運営のあり方を構成各市と協議、検討する必要がある。	2008年度中に経費削減及び運営の適正管理という観点から、管理運営のあり方を構成各市と協議、検討していきます。
31	道路維持事業 (建設部道路補修課)	要改善	要改善	市が管理する道路施設の管理計画を策定し、対症処療法的管理から予防保全型管理へ移行する必要がある。	現在策定中の道路施設管理計画に基づき予防保全型管理へ移行し、年間維持管理費用の標準化を図り、安定した予算執行を行います。
32	街路樹等育成事業 (建設部道路補修課)	要改善	要改善	街路樹の管理については、市民協働による管理を進めていく必要がある。	現在つくし野地区で行っている市民協働による管理事業の充実を図るとともに、今後の市民協働事業の拡大を進めます。

事業仕分け結果一覧

事業番号	事業名 (担当課)	「事業仕分け」 結果	町田市最終 結果	町田市総合評価	総合評価を受けて行うこと
33	狭あい道路拡幅事業 (建設部道路用地課)	不要	要改善	狭あい道路拡幅事業は、一路線として整備(開通)した道路がないなら、事業効果なしで不要となっている。この事業は、町田市の土地を確保し、災害時の緊急車両の進入や待避所としての機能確保と、今後の道路事業に役立てるものであり、事業は必要である。事業の成果・効果を測定できるよう、成果指標の設定や事業検証の仕組みを整備する必要がある。	2009年度成果・効果を測定し、事業の検証を行います。
34	民設既設高齢者福祉施設整備補助事業 (いきいき健康部高齢者福祉課)	要改善	要改善	特別養護老人ホームの入所待機者を減らす方法を検討する必要がある。	入所待機者を減らすことについては、特別養護老人ホーム等の施設整備とともに、要介護者を減らすことにあります。「町田市第4期高齢社会総合計画」で高齢者施策全体における施設整備目標を位置づけるとともに、要介護者が減少するように介護予防事業を推進していきます。